

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	ハリマ共和物産株式会社
【英訳名】	Harima-Kyowa Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津田 信也
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市飾東町庄313番地
【電話番号】	079(253)5217(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 柳内 成弘
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市飾東町庄313番地
【電話番号】	079(253)5217(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 柳内 成弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期連結 累計期間	第55期 第1四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	14,339,418	15,047,905	54,477,584
経常利益 (千円)	476,496	268,704	1,726,065
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	300,228	103,185	1,162,684
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	617,307	51,352	2,002,319
純資産額 (千円)	18,754,489	19,878,472	20,139,419
総資産額 (千円)	27,527,397	28,281,930	28,435,117
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	55.86	19.20	216.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.1	70.2	70.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により経済活動は停滞し、先行きが不透明な状況が継続しています。

当流通業界におきましては、昨年来のコロナ禍による衛生用品の需要拡大が継続し、また自宅で過ごす時間が多いことによる日用消耗品の販売数量増加も維持しているものの、一方で訪日外国人の減少によるインバウンド消費の落ち込みや、企業業績の悪化に伴う所得低下を受けて消費者の節約志向も引き続き強く、依然今後の収益が見通しづらい状況となっています。

こうした状況下において、当社グループは卸売業の保有する商流・物流・商品開発・情報・金融など様々な機能を活かし、時代とともに変化する卸売業への要請に応えるべく、全社一丸となって取り組んでまいりました。中でも商流・物流のネットワークにおいては、取引先の要望にスピーディに対応できる体制を整えつつも、商流・物流一体となった総合的な流通サービスの提案を推し進めてまいりました。また、新型コロナウイルスなどの感染症から従業員の安全を確保するべく、労働環境の整備や衛生管理を徹底し、卸売業としての社会的使命を継続して果たせる体制づくりを進めております。

上記の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は新型コロナウイルス感染症の収束がまだ見通せず、外出自粛傾向が継続していることから衛生用品や日用消耗品の需要が底堅く推移し、15,047百万円となりました。一方利益面は、売上高の増加があったものの、配送エリアの拡大により運賃が増加したことや、物流センターの移転に伴う初期費用の発生等によりコストも増加し、営業利益は243百万円、経常利益は268百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は103百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、28,281百万円(前連結会計年度末比153百万円減少)となりました。流動資産につきましては、15,663百万円(前連結会計年度末比75百万円減少)となりました。主な要因としては、現金及び預金が486百万円減少したことによるものであります。固定資産につきましては、12,617百万円(前連結会計年度末比78百万円減少)となりました。主な要因としては、投資その他の資産が234百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、8,403百万円(前連結会計年度末比107百万円増加)となりました。流動負債につきましては、7,202百万円(前連結会計年度末比166百万円増加)となりました。主な要因としては、未払法人税等が218百万円減少したものの、短期借入金が360百万円増加したことによるものであります。固定負債につきましては、1,200百万円(前連結会計年度末比58百万円減少)となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、19,878百万円(前連結会計年度末比260百万円減少)となりました。主な要因としては、その他有価証券評価差額金が156百万円、利益剰余金が106百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,441,568	5,441,568	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	5,441,568	5,441,568	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	5,441,568	-	719,530	-	690,265

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 67,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,371,400	53,714	-
単元未満株式	普通株式 2,868	-	-
発行済株式総数	5,441,568	-	-
総株主の議決権	-	53,714	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ハリマ共和物産(株)	兵庫県姫路市飾東町庄313番地	67,300	-	67,300	1.24
計	-	67,300	-	67,300	1.24

(注) 当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は67,347株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,214,183	2,727,981
受取手形及び売掛金	8,494,936	9,132,587
電子記録債権	946,213	1,046,178
商品	2,145,546	2,116,689
その他	938,240	640,526
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	15,739,119	15,663,963
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,675,071	2,648,647
土地	4,304,789	4,304,789
その他(純額)	1,494,551	1,678,658
有形固定資産合計	8,474,412	8,632,095
無形固定資産	94,565	92,973
投資その他の資産	1,412,702	1,389,287
固定資産合計	12,695,997	12,617,966
資産合計	28,435,117	28,281,930
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,849,177	4,830,480
短期借入金	290,000	650,000
未払法人税等	314,262	95,993
賞与引当金	58,182	40,563
その他	1,524,948	1,585,689
流動負債合計	7,036,571	7,202,726
固定負債		
役員退職慰労引当金	346,234	351,165
退職給付に係る負債	451,764	457,174
その他	461,128	392,391
固定負債合計	1,259,126	1,200,731
負債合計	8,295,697	8,403,457

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	719,530	719,530
資本剰余金	750,988	750,988
利益剰余金	17,820,565	17,714,156
自己株式	58,125	58,125
株主資本合計	19,232,958	19,126,549
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	949,579	793,540
土地再評価差額金	62,642	62,642
その他の包括利益累計額合計	886,937	730,897
非支配株主持分	19,524	21,025
純資産合計	20,139,419	19,878,472
負債純資産合計	28,435,117	28,281,930

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	14,339,418	15,047,905
売上原価	12,728,705	13,629,873
売上総利益	1,610,713	1,418,032
販売費及び一般管理費	1,175,051	1,174,370
営業利益	435,661	243,661
営業外収益		
受取利息及び配当金	22,573	22,568
業務受託手数料	8,942	10,592
持分法による投資利益	1,816	-
その他	8,589	9,613
営業外収益合計	41,920	42,773
営業外費用		
支払利息	551	316
持分法による投資損失	-	17,296
為替差損	534	117
営業外費用合計	1,086	17,730
経常利益	476,496	268,704
特別利益		
有形固定資産売却益	-	199
特別利益合計	-	199
特別損失		
有形固定資産除却損	-	160,665
特別損失合計	-	60,665
税金等調整前四半期純利益	476,496	208,239
法人税等	173,000	103,552
四半期純利益	303,496	104,686
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,268	1,501
親会社株主に帰属する四半期純利益	300,228	103,185

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	303,496	104,686
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	313,810	156,039
その他の包括利益合計	313,810	156,039
四半期包括利益	617,307	51,352
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	614,038	52,853
非支配株主に係る四半期包括利益	3,268	1,501

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、収益を認識する時点については収益認識会計基準等の新たな適用による変更はないものの、顧客へ支払う通信費等の諸経費について、販売費及び一般管理費から売上収益の控除項目へ変更いたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、当該基準等を適用しなかった場合と比べて136百万円減少し、売上総利益も136百万円減少、販売費及び一般管理費も136百万円減少しました。なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
投資その他の資産	13,150千円	13,090千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 有形固定資産除却損

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

主に物流センター移設に伴う除却損によるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
減価償却費	147,221千円	137,045千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	204,222	38	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	209,594	39	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業セグメントは卸売事業の単一セグメントであります。取扱製品及びサービスの対価を、日用雑貨品等の物品販売により得られる対価と、当該事業の遂行に必要な倉庫、配送等の物流機能を活用して得られる対価の2つに区分しております。

対価の種類別に分解した収益は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
物品販売売上	13,134,893
物流受託売上	1,872,550
その他	40,462
顧客との契約から生じる収益	15,047,905

(注) 1. 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2. リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入は重要性がないため、上記の顧客との契約から生じる収益に含めております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	55円86銭	19円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	300,228	103,185
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	300,228	103,185
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,374	5,374

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

ハリマ共和物産株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 さわ子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているハリマ共和物産株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ハリマ共和物産株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。